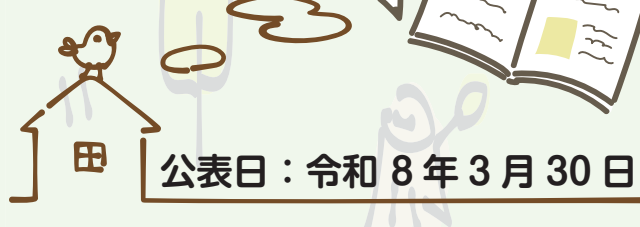


COMPASS 発達支援センター大野城
事業所における自己評価結果(公表)



公表日：令和8年3月30日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	3		訪問先で使用しても良い、安全で個々の特性に合わせた教材を準備しております。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	3		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、訪問支援員が1人以上配置と定められております。COMPASSでは資格や経験等を考慮して訪問支援員を配置しております。	
	3	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3		目標設定や振り返りをおこないながら支援に努める体制を整えております。	
業務改善	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		現在保育所等訪問支援は未実施のため保護者向け評価表へのご記入はおこなっておりませんが、実施開始後はいただいたご意見・ご意向をもとに改善に努めてまいります。	
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		児童発達支援管理責任者と訪問支援員が常に連携をとりながらおこなう体制をとっております。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		3	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	3		月に一度の法人内での勉強会があり、資質の向上に努めております。	
	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3		アセスメントについては保護者様からの聞き取りに加え、訪問先の先生方からお聞きする内容も踏まえて計画作成に努めてまいります。	
適切な支援の提供	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3		児童発達支援管理責任者が作成した支援計画は訪問支援員と共有し、計画に沿った支援がおこなえるように努めてまいります。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3		社内で作成しているアセスメントシートを使用し、児童の様子や保護者様のニーズを把握し計画に反映できるよう準備しております。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		児童発達支援管理責任者だけでなく、訪問支援員も保護者様と連携を取りながら情報共有をおこない、共通理解のもとで支援に努めてまいります。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3		統一書式を使用しアセスメントについては保護者様からの聞き取りに加え、訪問先の先生方からお聞きする内容も踏まえて計画作成をおこないます。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3		保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、1人ひとりの状況に応じた支援計画作成に努めてまいります。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		計画書や実施日の情報共有をおこなってまいります。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		開始前には訪問支援員間で打合せをおこない、訪問後には児童発達支援管理責任者と訪問の様子を共有してまいります。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3		訪問後には、児童発達支援管理責任者その他の訪問支援員と共に訪問の様子を共有する体制を整えております。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3		園長先生や教頭先生から理念を伺い、授業や活動の妨げにならないよう配慮して支援をおこないます。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	3		記録を取り保管し、改善に役立ててまいります。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しを判断し、適切な見直しを行っているか。	3		ご意向の確認がおこなえた際は、速やかに見直しをおこなってまいります。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3		事前に児童の現在の状況を話し合い、児童発達支援管理責任者・訪問支援員・相談支援専門員が参加してまいります。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3		嘱託医の体制を整えております。また必要に応じて保護者様のご意向をうかがううえで、保育・教育等の関係機関との情報共有や見学の受け入れ等をおこなっております。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3		小学校への進学時には保護者様のご意向を確認したうえで支援会議をおこない、進学先と情報共有に努め相互理解を図る体制を整えております。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	3		外部研修への参加や、病院に向いて助言を受けるよう努めてまいります。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	3		地域の児童、子育て会議等積極的に参加し、今後も情報共有の仕組みを整え、地域との協働をさらに深めてまいります。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	3		園や学校、ご家庭の様子を情報共有をおこない、保護者様との共通理解に努め支援の方向性を検討してまいります。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3		ご家庭での対応について保護者様へ助言を行い、必要に応じて家族支援の研修にも取り組んでまいります。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3		利用契約時に丁寧でわかりやすい説明となるよう心がけております。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3		訪問先には事業の趣旨や目的について丁寧に説明をおこない、説明内容の統一を図り、より円滑な連携に努めてまいります。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点も踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3		支援計画作成時には、児童や保護者様の意向を確認し、最善の利益を踏まえた検討をおこなっております。また、調整方法を工夫し、より丁寧に意向を反映できるよう取り組んでまいります。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3		支援内容の説明をおこない、保護者様から同意をいただくようにしております。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	3		支援計画書をお渡しする際に、状況に変化が無いか確認し、その都度相談に応じ助言をおこない支援に繋げてまいります。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3		感染症流行の影響もあり、保護者様同士の交流の場を十分に設けられていないことが課題です。少人数での交流会やオンラインの活用など、参加しやすい形での機会づくりを進めてまいります。	
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3		保護者様からの相談や苦情窓口を一本化することで、誤解や誤謬を防いでおります。また管理者・児童発達支援管理責任者が全職員に周知することで迅速かつ適切な対応を図ってまいります。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3		公式ウェブサイトやYouTube等で情報を発信しております。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3		児童一人ひとりの特性を理解し、保護者様へは専門用語を避け、分かりやすい言葉で伝え、保護者様のご相談に適切な助言ができるよう努めております。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	3		相談しやすい関係性を作ることで、さまざまな助言や支援をおこなえるよう努めてまいります。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3		訪問先のご都合に合わせて直接または電話にておこないます。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	3		報告書を持参し支援内容をお伝えし、状況の共有をおこないます。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	3		訪問先からの相談にもできる限り対応し、信頼関係の構築に力を入れ、職員間の連携を深めより的確に助言できる体制づくりに取り組んでまいります。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3		事故防止や緊急時の対応について、必要なマニュアルを整備し、職員への周知をおこない、職員がより把握しやすい体制づくりに努めてまいります。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3		安全に関わる研修や訓練を定期的に実施し、支援中のリスクを最小限にする取り組みをおこない、また、振り返りの機会を増やし、より確実な安全計画に繋げてまいります。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3		ヒヤリハット報告書に記録を残し周知することにより、事故を未然に防ぐことができるよう努めてまいります。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3		法人内で虐待防止委員会を設置し、必要な研修内容や会議内容を周知徹底しております。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ児童発達支援計画に保護者の同意を得るようしております。	

